
規 則

高知県旅館業法施行細則及び高知県公衆浴場法施行細則の一部
を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 2 月 28 日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第10号

**高知県旅館業法施行細則及び高知県公衆浴場法施行細則
の一部を改正する規則**

次に掲げる規則の規定中「大腸菌群」を「大腸菌」に改める。

(1) 高知県旅館業法施行細則（平成 5 年高知県規則第 21 号）
別表。

(2) 高知県公衆浴場法施行規則（平成 7 年高知県規則第 126
号）別表

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

規 則

◎ 高知県旅館業法施行細則及び高知県公衆浴場法施行細
則の一部を改正する規則